

会 議 記 録			
会議の名称	議 会 運 営 委 員 会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 加藤 太郎
日 時	令和3年11月8日(月曜日)		開 議 午前 10時 00分
			閉 議 午前 11時 10分
出席委員	◎木曾 ○西口 三上 大塚 山本 松山 菱田 <福井議長、小川副議長>		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	山内事務局長、井上次長、加藤副課長、熊谷総務係長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名
		議員0名(一)	

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]  
[事務局長 日程説明]

### 1 議会活性化の検討について

(1) 早期検討項目等について

[事務局副課長 配付資料説明、別紙No.1 説明]

<木曾委員長>

前回のまとめについて報告いただいた。この内容でよいか。  
—全員了—

<木曾委員長>

それでは、別紙No.2に基づき、順次検討していく。

項目No.6 一般質問の個人質問時間配分の変更

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

別紙No.3の案のとおり事務局で整理いただいた。各会派で検討いただいた結果について報告願う。

<菱田委員>

事務局の提案どおりでよい。

<松山委員>

事務局案でよい。

<三上委員>

同じである。

<山本委員>

同じである。

<木曾委員長>

全ての会派で確認いただいた。3月議会のタイムスケジュールについては、この案

のとおり実施することでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

これをもって、項目No.6「一般質問の個人質問時間配分の変更」については、検討終了とする。

項目No.14-1 議員研修（全国都市問題会議等）の検討 <第17期の取扱い>

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

第17期は1年目のみ全国都市問題会議に参加して研修を行ったが、コロナの影響により、昨年度と今年度が中止となった。第17期の最終年となる来年度を含めた3年間の取扱いについて、会派で検討いただいたので報告願う。令和4年度当初予算要求の締切りが今月16日であるため、本日取りまとめたいたいと考えている。

<菱田委員>

新清流会で議論した中で、研修費以外の新たな提案をしたい。議場の前・後面にディスプレイを設置し、パネルの情報などをディスプレイに映して、質問能力を高める形で活用したい。

<松山委員>

緑風会の考えとしては、議場のモニターを傍聴者にも見やすいように設置してはどうかといった意見でまとまった。また、パネルなどの内容をデータでモニターに映し出して、傍聴者も理事者も議員も見やすく分かりやすくするためにも、議場のモニター整備がカメラと合わせてできればよいとの意見であった。

<三上委員>

共産党議員団では今期1人しか全国都市問題会議に行っていないが、特に不公平や差ができることを考える必要はないとの意見であった。研修費以外であっても、予算が有効に使われるのであれば、他会派から提案されている議場のディスプレイ整備でもよい。

<山本委員>

公明党議員団としても、全国都市問題会議への参加有無にかかわらず、予算を有効に使っていただければとの意見であった。先ほどの提案にあったように、一般質問でパネルの掲示や紙ベースの資料を配付しているので、そうではなくて、議場モニターに映し出すような形で予算を活用できればよいと思う。

<木曾委員長>

各会派が取りまとめた意見からは、議場のモニター整備と、より一般質問をしやすいようにパネル等の使用に係る部分を軽減していくといった内容であったと思う。その内容で予算要望させていただくことでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

事務局はこの内容で予算要求していただきたい。カメラの劣化の関係かもしれないが、映像が少し赤く映ることもある。

<事務局副課長>

合意された内容を考慮して見積りを徴取していきたい。ただし、全国都市問題会議に行かずに、議員18人分の経費を活用することとなるため、金額的な面があると思う。予算要求に向けて形ができた段階で、正副議長と正副委員長に相談させてい

ただいた上、内容を精査して、予算要求していきたいと思う。

<木曾委員長>

最終的には、正副議長に取りまとめいただき、予算要望することとなるので、その点もよろしくお願ひしたい。議長、このようなことでよろしいか。

<福井議長>

皆さんから出た意見が全てできればよいが、見積りを取ってどこまでできるかによると思う。金額的なことがあるので、少なくとも優先順位を考える必要がある。まずはモニターであると思うが、マイクもよくないので、正副委員長と調整させていただき、金額面を考慮して予算要望を出していきたい。予算の取扱いであるが、今年度の予算は一旦減額した上で、昨年度分と今年度分を含めて、来年度予算で要求しなければならない。

<木曾委員長>

予算であるので、しっかりと根拠立てて要望しないといけない。そこは、正副議長と正副委員長で互いに協議して進めさせていただきたいがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

そのように対応する。

#### 項目No.14-2 議員研修（全国都市問題会議等）の検討 <第18期の取扱い>

[事務局副課長 説明]

<木曾委員長>

第18期の取扱いであるので、まだ少し時間があるが、ある一定の基本路線だけは早くまとめていきたいと思う。各会派で協議いただいたので報告いただき、すり合わせしていきたい。今日まとまらなくても結構である。次の段階で最終的にどのようにしていくかにしたいと思う。

<菱田委員>

新清流会では相当な時間を取って議論した。今までどおり全国都市問題会議に行くことがよい、各委員会の活性化につながることに使えばよいといった意見もあったが、最終的には、政務活動費に上積みして会派の活動に生かしていくことで意見がまとまった。ただし、試算された金額でよいのかを含めて、しっかりと議論した上でやっていかなければならない。条例改正は度々できないので、その点について一定時間をかけたほうがよい。

<松山委員>

緑風会では二つの意見があった。一つは資料の試算のように政務活動費に上乗せして、市民福祉の増進のために使っていく。もう一つは、できるかできないかは別として、研修費という形の中で、新たな項目を付けて活用できないか。この二つが意見として出た。政務活動費に上乗せする場合は、菱田委員がおっしゃったように、条例改正が必要になってくるので、そういった点も踏まえて、政務活動費の中での一定の割合で研修に使えるようするものである。

<三上委員>

今までどおりでよいとの意見と、全国都市問題会議に限らなくてもよいとの意見の2通りがあった。全国都市問題会議に限らずにということであれば、議長会フォーラムや議長が認めた研修などを含めた中で、4年間に1回研修に行ってはどうかというものである。政務活動費に上乗せすることは、それでもよいが、市民的には、

なぜ政務活動費に上乗せしたのか、今まで研修に使う予算があったものを上乗せしたので、同じように研修に行くものであると説明していかなければならない。1議員が4年に1回使うと決めたほうがよいのか、もしくは政務活動費であるのでそのルールの中で自由に使ってよいのかなど、少し微妙なところである。また、これまで全国都市問題会議に行く際は、事務局が随行と会計処理をしていたが、政務活動費に入れた場合、それでも全国都市問題会議に行くとなれば、そのようなやり繰りなどは事務局がするのか、もしくは会派の会計担当者が処理するのか。そうなればややこしくなりそうであり、今までどおりのほうがよいのかも知れない。政務活動費の中にザクっと入れてしまって、その中には研修費として加味して増やしているということで、後は自由に使うのであればあまり苦労はない。そこを整理しないと、事務局も会派の政務活動費を扱っている担当者も大変ではないか。もちろん市民への説明責任を果たしていかなければならない。そう考えると最終的には、政務活動費を増額せずに、今まで全国都市問題会議だけと決めていたものを、違う研修にも行ける形で整理することがよいのではないか。ただし、4年間に好きに行ってもよいとなると集中すれば難しい。今までは1年間に6人ずつであったので予算措置しやすかったが、それができなくなるので、そこも問題である。

<山本委員>

公明党議員団としては、全国都市問題会議に限定するものではなく、政務活動費に上乗せして、充実した研修を選択して行けるようにしてはとの意見であった。

<木曾委員長>

いろいろな意見が出たので、まとめるのが難しい状況であると思う。政務活動費に入れ込むことは、市民側から見ても抵抗がある。今後の検討課題にさせていただきたい。一私案であるが、月額1万5,000円で年額18万円の政務活動費であるが、上乗せする試算では月額1,800円程度で年額2万円ほどの増額となり、トータルすると年額20万円程度となる。例えば、政務活動費を月額1万円で年額12万円として、残りの年額8万円を研修費とすれば、研修費に上積みしたことが見える。市民理解の部分から、なぜ政務活動費に積み増ししたのかということに対する考え方も出てくる。試算した2万円が8万円の研修費の中に吸収される案である。政務活動費を減らして、研修費を増やすという思いの中で整理していくほうが理解できるのではないか。いろいろな研修に使うという意見もあったので、ただ単純に積増しするのではなく、研修という部分を残しながらそのような整理の仕方にすれば、条例改正するときも市民理解や説明責任も果たせるのではないか。再度会派に持ち帰って検討いただきたい。皆さんの意見を集約した中で、できれば今期中に整理したいと思う。

<三上委員>

今までからも政務活動費の項目の中に研修費がある。日帰りの学習会などもその費用になる。そういったこととの整合性もある。今までどおり議会活動に係る経費の中に置いておいて、全国都市問題会議に限らないが4年間で1回行ってもらう。その構成メンバーは事前に決めておいて、全体の枠は毎年同額にして、全国都市問題会議に限らず、その他議長が認める研修であれば行けるということにすれば、同じ年度に重なることもなくなる。毎年6人ずつ研修会に参加していくようにして、政務活動費を触らずに全国都市問題会議以外にも行けるようにすることも、シンプルにあるのではないか。

<福井議長>

三上委員の意見に反対するものではないが、今までは全国都市問題会議の6人ずつであったので、単年度予算としての要求ができていた。しかし、逆に研修費をならして貯めておき、議員の順番を決めておいても、4年間の総額を24人で割った平均額の1人分しか使えなくなるので、行きたい研修会が遠方であれば行けなくなってしまう。その辺の微妙な関係もあり、非常に難しいと思う。そういったお金のキープの仕方はあるのか。残額を来年に残しておくことはできるのか。

<木曾委員長>

それは無理である。単年度の予算と決算である。

<事務局長>

その内容で予算要求することは難しい。全国的な規模での大きな研修会は限られているので、例えば、年度で言えば、全国都市問題会議と議長会フォーラムに3人ずつ計6人という形であれば、行き先が限定できることから、予算要求することは可能である。

<三上委員>

全国都市問題会議に3人と議長会フォーラムに3人という形で予算要求して行って、それで超えたり減ったりすることがあっても、全体の議会活動に係る経費の割合で言うとそれほど大きな額ではないと思う。例えば、慶弔費などは年間にどのぐらいかかるか分からない中で予算措置して執行している。予算額を超える超えないの度合いによるが、平準的な予算でも対応できるのではないかと思う。あまりこだわっているものではない。

<木曾委員長>

なぜこのような話が出てきたかと言えば、全国都市問題会議は少し時代遅れであるように感じられ、また、そもそも自治体の首長や職員を対象としているものに対して、議長会フォーラムは議員向けで、その時どきのテーマに沿った内容である。その差が歴然としてきた中で、徐々に全国都市問題会議に対する考え方が変わってきているのではないか。一足飛びにこのような話になった訳ではなく、これまでの状況を踏まえての判断になってきたと思う。そもそも、首長や職員向けの研修会に議員も加わって一緒に研修しているものであり、そのような経過の中で進められてきたものであることは承知願いたい。過去には生涯学習宣言の関係で、当時の谷口市長が全国都市問題会議で講演されている。先進的な取組をした自治体が発表する内容であり、自治体間の研修の場になっていることを理解いただければと思う。先ほど申し上げたが、政務活動費と研修費を分けていく考え方も頭においていただき、各党派でもう一度検討願う。ここまで来ると、全国都市問題会議だけに戻ることにはなかなか難しいと思う。全国都市問題会議を前提に議論すると話がまとまらない。今後、議会全体としてどのようにしていくのかに議論を集中していただき、検討いただくことをお願いしたいが、それでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

今日は結論が出ないが、そのように整理させていただく。

<松山委員>

全国都市問題会議については、委員長がおっしゃったとおりの部分があると思う。亀岡市も市税がどんどん減ってきており、多様な考え方やジャッジの仕方を議会は求められていると、僭越ながら私自身は思っている。そういった中で、幅広い視点を持てるような形の研修会へ積極的に参加することが大切であると考えている。そ

ういったことを踏まえながら会派内で議論し、次回の会議で検討できればと思う。

<木曾委員長>

いろいろな思いを持っておられる。それぞれの会派で十分検討いただき、方向性を決めていきたい。

<福井議長>

今の議論を踏まえてであるが、議会活動に係る経費として研修費という項目で枠は取れるのか。そこを聞かなければ議論にならないのではないかと。

<事務局長>

研修費ということで趣旨は分かるが、研修となるとどこかの場所に行って研修していただくことになるので、場所によって旅費を積算して組んだり、負担金が必要な場合は負担金を組んでいくことになる。研修費として単体でそこに全てを計上することは難しいように思う。

<福井議長>

毎年1人当たり何万円という予算の積み方で、議会活動に係る経費の中の研修費という項目を持つことは難しいとのことである。実際に目的予算であるので、それをならして研修費としては要求できない。そのようなことを感じながら話を聞いていた。

<木曾委員長>

予算の中身については、十分な議論が必要である。取りあえずは政務活動費に全て積み込んで、政務活動費の中を分けて研修費に充てていく形であれば、事務局も整理しやすいと思う。それをバラバラに組んでしまうと難しい。

<事務局長>

委員長がおっしゃったとおり、そのような趣旨を反映するとなれば、政務活動費の中で研修の経費として使っていただくことが一つである。後は、現に予算計上されているが、議員団研修の経費に上乗せすることも一つである。そのような方法もあると思う。

<菱田委員>

先ほど、会派の意見としては、政務活動費に上積みすることを申し上げたが、その中身として、まずは全国都市問題会議の予算措置をやめた上で、政務活動費を増やす。ただし、なくなった予算を積むといったものではなく、政務活動費としてしっかりと検討する必要がある。議員の研修充実に本当に足りているのかを議論させていただき、決定していきたい。

<木曾委員長>

そういった意見を含めて、もう一度各会派で検討いただき、第18期の取扱いについて結論を出していきたい。

## 2 12月議会の傍聴について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

12月議会の傍聴について、引き続き自粛の取扱いとするのか、もしくは感染対策を十分に取った上で傍聴できるように切り替えていくのかであるが、意見があればお願いします。これからも感染拡大は予断を許さない状況が続くと思われ、今後第6波が来るかもしれない。国においては、感染を食い止めながらも経済を回していく方向に舵を切りつつあると思うが、それと合わせて議会としての対応を判断してい

かなければならない。

<山本委員>

感染状況を見極めながらというのが前提であるが、対策をしっかり取って傍聴を認めていく方向でよいと考える。

<三上委員>

表記案には最後の一文がある。これによっていつでもストップできるので、このとおりでよい。

<松山委員>

大前提としてこの表記案でよいが、例えば、ワクチン接種済証の提示や前々日までのPCR検査結果を持って来てもらってはどうか。亀岡市議会をどうしても傍聴したい方は、そのような形の中で、幅を少し広げる考え方が議会としてあってもよいと思う。

<菱田委員>

松山委員がおっしゃったとおりであると思う。そのような内容を文面に出していくことと、表記案の最終行をアンダーラインなどで強調することをお願いしたい。

<西口副委員長>

報道を見ているとヨーロッパでは感染が拡大しており、このような状況で、日本は入国を緩めようとしている。そのような環境が増えてきている中で、やはり議会としては傍聴者の安全を守らなければならない。早々と手を挙げて対策を緩めるのはいかがなものかと思う。もう少し時間をかけた形の中で、他地域の状況を見ながら慎重に対応すべきである。今回、日本では異常な形で感染が収束してきたが、議会が一番先に対応を緩めることなく、ある程度期間を置くべきではないか。これから一番寒くなる2月3月の状況を懸念している。より安全な形になるまで緩めないほうがよい。

<大塚委員>

ワクチン接種済証やPCR検査結果を提示いただくといった厳格な対応であれば、副委員長がおっしゃった部分はクリアできる。傍聴したい方はそのぐらい厳しい基準を設けた中で、傍聴をある程度認めてはどうかと思う。それはあくまで感染状況を見ることが前提であり、増えてくる状況が出てくれば、傍聴自粛の対応とするほうがよい。

<福井議長>

亀岡市議会では、感染状況が一番ひどかったときでも、傍聴自粛の対応としており、もちろん、消毒や検温、スペースを空ける、換気するといったことはしていたが、現実には傍聴者はおられた。ワクチン接種済証やPCR検査結果を提示いただくことは、今の潮流であるのでよいと思うが、それを実施するとなると、実は今までの対応よりも厳しくなる。今までどおりの自粛であれば、ワクチン接種済証やPCR検査結果の提示はいらないが、これをするのであれば完全にハードルが高くなる。そのことを理解して議論いただきたい。証明証を提示すればフリーになる発想もあるが、それをもらわなければならないということは、今までよりも厳しくなるということである。

<木曾委員長>

ワクチン接種済証やPCR検査結果を確認するとなれば、事務局が対応することになり、そのような確認作業が増える。地方自治法上、議会を非公開にはできないが、今までどおりの自粛要請とするのか、より厳格にすれば副委員長が懸念されている

ことは対応できると思う。事務局の負担はどの程度になるのか。

<事務局長>

傍聴者にワクチン接種済証やPCR検査結果を提示いただく対応は、かなりハードルが高いと思う。そのような証を普段は持ち歩いていないと思うので、これを徹底するとなれば、事前の広報が必要になってくる。近隣の市議会でもそこまで踏み込んでいない状況である。事務局的には事務量が増えて対応が難しいと考える。

<木曾委員長>

今日は積極的な意見をいただいた。完全オープンにはなかなかならないので、従来どおりの自粛要請とするのか、もう一步踏み込んで対策を取っていくのか。12月議会までもう少し時間がある。次回の会議で再度議論して、結論を出していきたいと思うがどうか。

—全員了—

### 3 その他

(1) 議会運営委員会の日程

(2) その他委員会等の日程

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

議会運営委員会、その他委員会等の日程について、確認願う。

散会 11:10